

追加型投信 / 内外 / 債券

世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型) <愛称:キュート>

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2018年6月12日

平素より、「世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型) <愛称:キュート>」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2018年6月12日に第135期の決算を迎え、当期の分配金を前期の20円(1万口当たり、税引前)から10円(1万口当たり、税引前)に引き下げましたことをご報告申し上げます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2018年6月12日)

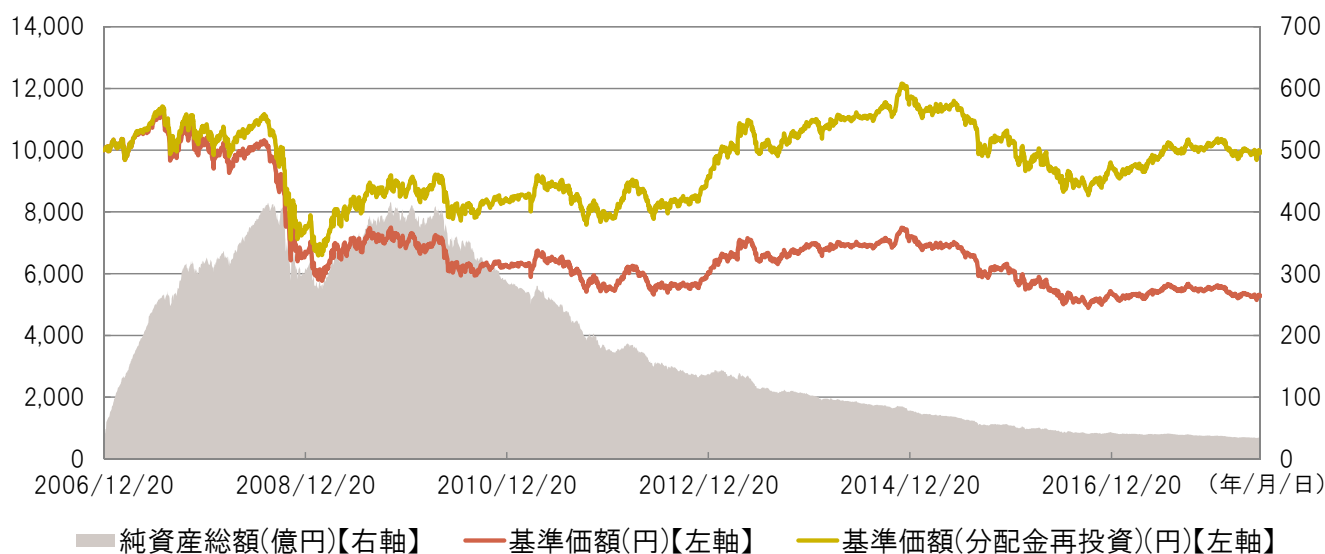
| | |
|--------------------|--------|
| 分配金(1万口当たり、税引前) | 10円 |
| 基準価額(1万口当たり、分配落ち後) | 5,292円 |

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

| 第131期 (2018年2月) | 第132期 (2018年3月) | 第133期 (2018年4月) | 第134期 (2018年5月) | 第135期 (2018年6月) | 設定来累計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|
| 20円 | 20円 | 20円 | 20円 | 10円 | 4,329円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2006年12月20日(設定日)~2018年6月12日、日次)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。

・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型)〈愛称:キュート〉

当期の分配金について

基準価額の水準や市況動向に加え、配当等収益や分配原資の状況等を総合的に勘案し、分配金を引き下げることにいたしました。

設定来、組入債券の利子収入を享受したことは基準価額の上昇要因となったものの、投資国通貨に対して概ね円が上昇したことが、基準価額の下落要因となり、基準価額(分配金再投資)は、設定来から2018年5月31日まででみると約2%の下落、2018年5月31日時点の基準価額は5,207円となりました。

当ファンドでは、基準価額の水準、市況動向に加え、分配原資も2016年初頃より減少傾向にあること等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げ信託財産の成長を図ることが中長期的には投資家の皆さまの利益につながると考え、分配金の見直しを行うことにいたしました。

2018年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【市場環境】

短期金利は、米国、マレーシアで上昇(債券価格は下落)、ニュージーランド、オーストラリア、ポーランドでは低下(債券価格は上昇)しました。米国において、市場で織り込む利上げペースが加速したことや、マレーシアにおいても、利上げ観測の高まりや財政赤字拡大懸念から、米国、マレーシアの短期金利は上昇しました。ニュージーランド、オーストラリア、ポーランドでは、インフレの伸び悩みなどを背景に、利上げ観測が後退したことなどから、短期金利は低下しました。

為替市況は、1月末にかけては、グローバルな景気拡大期待などから、米ドルが対円で下落した一方、その他の通貨は、概ね横ばいとなりました。その後、3月下旬にかけては、グローバルにリスク資産の変動性が高まったことや、米国の保護主義的な通商政策への懸念が高まったことを背景に投資家心理が悪化し、安全資産として円が買われたことなどから、組入通貨は対円で下落しました。その後は、各国景気の相対感や欧州の政治動向などから、米ドル、マレーシアリングgitは対円で上昇した一方、ニュージーランドドル、オーストラリアドルはほぼ横ばい、ポーランドズロチは対円で下落しました。年初来でみると、すべての組入通貨が対円で下落しました。

【運用状況】

債券の利子収入を享受したことがプラスに寄与したものの、組入通貨が対円で下落したこと等がマイナスに影響し、基準価額(分配金再投資)は下落しました。(2018年5月31日現在)

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

米国では、米連邦公開市場委員会(FOMC)が、米国経済は力強さを増したと位置づけており、更なる金融緩和解除を指向している一方で、新興国動向やイタリアの政局不安などを背景に、米国金利はもみ合いの展開を想定しています。なお、短期的に地政学的リスクが高まる場合には、やや不安定な展開で推移することも考えられます。

欧州では、賃金上昇圧力が限定的なため、今後もインフレ圧力は抑制されるものと考えます。一方、欧州中央銀行(ECB)は引き続き緩やかな金融政策方針を維持しつつも、資産買入の縮小などについて今後検討していくものと見られます。このような環境下、当面の欧州金利は、域内の政治動向を睨みながら、不安定な推移が想定されます。

組入通貨のうち、米ドルについては、米国景気の堅調さなどから、対円で堅調に推移すると予想します。また、FOMCが緩やかなペースで金融政策の正常化を進める中、その他の組入通貨は、良好なファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)や緩やかな金融政策が経済成長を支えるため、概ね対円で底堅く推移すると予想しています。

【運用方針】

利回り水準、格付、流動性などの観点から、当面、マレーシア、ニュージーランド、オーストラリア、ポーランド、米国を中心とした運用を行います。必要に応じ入れ替えも検討しています。

■上記の運用方針は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替、税金・手数料等を考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

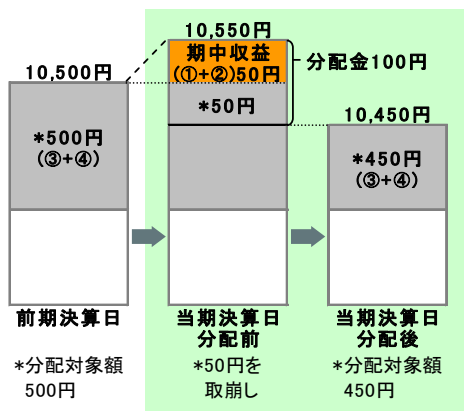


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

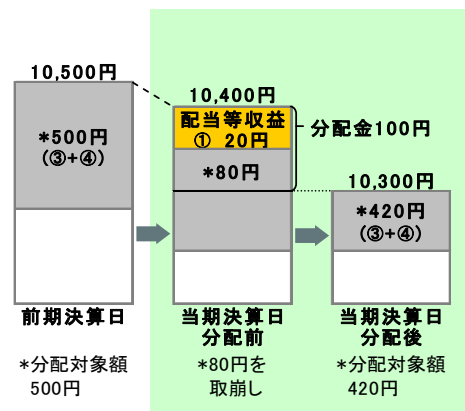
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



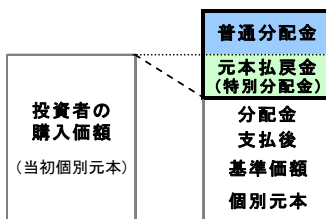
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

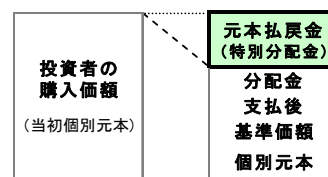
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型)【愛称:キュート】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の短期債券を主要投資対象とし、信用力の高い、好利回り国の短期債券へ分散投資を行うことにより、安定した収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 信用力の高い、好利回り国の短期債券へ分散投資します。

- ・投資候補国は、信用力が高く、円滑な取引が可能な国を選定します。投資候補国は、主として、①A格相当以上の信用格付け(わが国を含む)、②債券市場の規模、③投資に係る規制、等の条件を基に選定します。
- ・選定した投資候補国の中から相対的に高い利回りを有する国の短期債券を複数抽出します。組み入れについては、投資国通貨建て債券に投資することを基本とします。

特色2 為替変動リスクの調整を行います。

- ・外貨建資産へ投資を行うため、為替相場の変動による影響を受けます。
- ・ファンドは、複数の通貨へ分散投資を行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

特色3 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。

- ・毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|-------------|---|
| 価格変動 リスク | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動 リスク | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。 |
| 信用 リスク | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性 リスク | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。 |

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型)【愛称:キュート】
手続・手数料等
■お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2006年12月20日設定) |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎月12日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型)【愛称:キュート】

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.026%(税抜 年率0.95%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 世界好利回り短期債券ファンド(毎月決算型)

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 株式会社 イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社 SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社 滋賀銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第11号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社 七十七銀行(*) | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 七十七証券株式会社(*) | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 株式会社 千葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社 徳島銀行(*) | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※商号欄に(*)の表示がある場合、新規申込のお取扱いを中止しております。